

資産課税強化で

相続対策セミナー

日本財託

宅

日本財託（東京都新宿区・重吉勉社長）は1月29日、新宿NSビルで「親子で考える東京・中古・ワンルームの相続対策セミナー」を開催する。

住

2011年の税制改正で相続税が増税されたことでこれまで対象にならなかった人も課税対象となる。

刊

セミナーでは、相続人にとって有効な相続対策を新たに構築する必要性を提起、地方や郊外にある収益性の低い不良資産を都心の中古・ワンルーム物件に組み替えることが「節税・分割・納税対策になる」としている。

週

講師は重吉勉氏と、税理士法人タクトコンサルタントの本郷尚代表社員が務める。当日、開場は12時30分、開会が13時。

2011年(平成23年)1月3日

(3)